

令和2年度自立相談支援事業従事者養成研修 開催要項

1 目的

本年度から、厚生労働省主催の人材養成研修について、都道府県主催研修の受講が修了要件となり、従来の県主催研修に加えて、厚生労働省主催研修の修了要件として位置づけられた研修が実施されることとなります。

従って、本研修カリキュラムを県内の現場に即したものに近づけての編成とし、研修後半では各主任相談支援員、家計改善相談支援員及び就労準備支援員等が複雑な課題を抱える生活困窮者が主体となって生きていくことを支えられるように各自立相談支援事業従事者のネットワークの分野を超えた支援の実現を目指し開催します。

2 期日・内容・会場

No.	期 日	内 容、講 師・依頼機関名等	定員	会 場	Zoom
1	8月21日(金) 10:00~15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・行政説明・基調説明 ・コロナ禍にある生活困窮世帯と向き合う 岐阜市福祉事務所 生活福祉二課 ・生活困窮自立支援概論 岐阜大学 地域科学部 准教授 南出吉祥氏 	50名	県福祉農業会館 2F 大会議室	100名
2	9月7日(月) 10:00~15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・困窮世帯へのライフプランを学ぼう 岐阜大学 教育学部 教授 大藪千穂氏 ・在留外国籍生活困窮者の暮らしの見守り等 名古屋出入国在留管理局 審査管理部門 受入 環境調整 	50名	県福祉農業会館 2F 大会議室	100名
3	10月8日(木) 10:00~15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・事例から見る生活困窮者支援のあり方 法テラス岐阜法律事務所 ・児童養護施設と困窮世帯 日本児童育成園 ・障がい者が窺がわれる支援と地域支援 清流障がい者就業・生活支援センター 	50名	県福祉農業会館 2F 大会議室	100名
4	10月27日(火) 10:00~15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県内のひきこもり支援の現状と課題 岐阜県精神保健福祉センター ・障害年金手続きのキーワード 社会保険労務士 田中 佐菜江氏 	50名	県福祉農業会館 2F 大会議室	100名
5	11月2日(月) 10:00~15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者と社協が取組むべき 権利擁護事業とは 一般社団法人ぎふケアマネジメントネットワーク 代表理事 白井 潤一郎氏 	50名	OKB ふれあい会館 3F 中会議室	100名
6	12月4日(金) 10:00~15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・立ち直りを助ける地域の力 土岐市保護区保護司会 ・農業を通して障がい者就労支援を考える ㈱JA ぎふ はっぴいまるけ ・相談支援員に求められる覚悟と意味 NPO 法人抱樸 理事長 奥田 知志氏 	50名	県福祉農業会館 2F 大会議室	100名

2 参加対象

主任相談支援員、相談支援員、就労支援員、家計改善相談支援員、县市町村行政担当者 市町村社協担当者等

3 参加申込

参加希望者は原則全6日間通しでの受講をお願いします。

県社協ホームページのオンライン参加申込フォームより、8月19日(水)までにお申込みをお願いします。

なお、都合により欠席の場合は開催予定日の1週間前に地域福祉部・生活支援部まで E-Mail または、FAX で出欠の有無をお知らせください。

4 オンライン参加の注意事項

<事前準備>

- ・インターネット環境（必須）
- ・Zoom をインストールしたパソコン（必須）
- ・ヘッドセットまたはイヤホン（受講中は、マイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。）

<Zoom インストール>

- ・受講には、Web 会議ツールの「Zoom」を利用します。
- 事前に「ミーティング用クライアント」をインストールいただき、お使いのパソコンで利用が可能なことをご確認ください。

<免責>

1. オンライン参加を利用する際のインターネット接続費用、通信費用等は受講者の負担であり、岐阜県社会福祉協議会（以下「本会」という）はこれらの費用の一切を負担いたしません。
2. 受講者の受講環境やインターネット通信状況によってはオンライン研修にご参加いただけない、接続が不安定になる、映像や音声鮮明に上映されないなどの事態が発生する可能性がございます。この場合、本会は一切の責任を負いません。
3. 以下の場合にオンライン研修を中止、延期、または中断する場合があります。
 - [1] 講師側のコンピュータ、通信回線等の事故、障害が発生した場合。
 - [2] 「Zoom」の不具合、メンテナンス等によりオンライン研修の提供が停止される場合。
 - [3] その他本会が開講を不可能、あるいは不適切と判断した場合。

5 国研修の修了要件について(主任相談支援員、相談支援員・就労支援員)

令和2年度から、生活困窮者自立支援制度人材養成研修(以下「国研修」)が移管されたことに伴い、国研修(前期)を受講される方については、国研修の修了要件となりますので、No①、④、⑤を必ず受講をお願いいたします。

※また、国研修(前期)を受講された方がオンライン受講に切り替えられましても、修了証の発行は可能とさせていただきますことを申し添えます。

6 申込・問い合わせ先

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会 生活支援部
〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 県福祉・農業会館内
TEL : 058-273-1111(内線 2676) FAX : 058-275-4858